

陸災防のご案内



陸運業で働く人々の 安全と健康の 確保をめざして

陸災防は、 陸運業で働く人々の 労働災害を防止するため 会員の皆様とともに その取組を進めています。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防、陸運労災防止協会）は、労働災害防止団体法に基づき、陸上貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として企業の自主的な労働災害防止活動の促進を通じ、労働災害の防止を図ることを目的として、昭和 39 年に設立された厚生労働省所管の団体です。

〈 陸 災 防 の 主 な 活 動 〉

次のような活動を通じ会員事業場の労働災害防止を支援しています。

労働災害防止の中期的計画の策定や
重点として取り組む事項などを示すこと

労働災害防止のための
新たな手法の開発と普及を図ること

フォークリフト運転技能講習など
安全衛生教育の実施

全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催など
安全衛生意識の高揚

広報誌、メールマガジン、ホームページなどによる
広報の実施

シンボルマークは、昭和55年に制定され、中央に安全のシンボルマークである緑十字を配置し、外側に陸運の頭文字であるRを表したものです。



安全衛生活動を進めるために



陸上貨物運送事業労働災害防止規程の設定

陸上貨物運送事業労働災害防止規程（以下「災防規程」という。）は、労働災害防止団体法に基づき、陸災防の会員事業場が労働災害防止のために遵守しなければならない事項を規定したもので、陸運業の労働災害の防止に寄与することを目的としたものです。

この災防規程は法令で定められたことだけでなく、陸運業の労働災害防止のために行うべき重要な事項を含んでおり、陸運業の事業場として労働災害防止に関し守らなければならないことがよく分かるものとなっています。災防規程全文は陸災防ホームページに掲載しております。



陸運業の労働災害防止計画の策定

国が5年ごとに策定する「労働災害防止計画」に合わせ、陸運業における労働災害防止計画を策定し、労働災害の状況に応じた計画的な災害防止に努めています。陸上貨物運送事業労働災害防止計画は陸災防ホームページに掲載しております。



協会のあゆみ

昭和39年	労働災害防止団体法施行 陸上貨物運送事業労働災害防止協会発足（労働大臣認可）
昭和40年	広報誌「陸運と安全」創刊
昭和41年	第1回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会開催 安全標語の募集を開始
昭和47年	労働安全衛生法公布（労働省）
昭和48年	指定教習機関として講習開始
昭和55年	協会のシンボルマーク制定
昭和61年	第1回全国フォークリフト運転競技大会開催
平成16年	指定教習機関から登録教習機関に変更
平成26年	創立50周年記念 第50回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会開催
平成27年	フォークリフト荷役技能検定を開始 第30回全国フォークリフト運転競技大会開催



重点的な労働災害防止の推進

荷役災害の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止の指導援助（荷役作業安全ガイドライン）

フォークリフト等による荷役作業中の労働災害防止の徹底（荷役技能検定）

ロールボックスパレット作業に対する安全教育の推進



交通労働災害の防止

交通労働災害防止のための取組への指導援助（交通労働災害防止のためのガイドライン）

改善基準告示の周知徹底

高齢労働者対策の推進

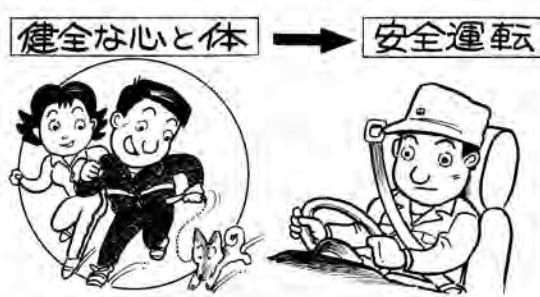


健康の保持増進

過重労働による健康障害防止対策等の推進

メンタルヘルス対策の推進

腰痛予防対策の推進



労働災害防止のための手法

集団指導の実施

陸運業において死傷災害の7割を占める荷役災害。これを防止するために、全国において荷役災害防止に関する研修会を実施しています。



レベルアップ支援事業の実施

陸運業の労働災害の一層の減少を図るためには、個々の事業場における安全衛生水準の向上を図る継続的な取組を定着させることが効果的です。労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、安全管理士等によるきめ細かな支援を行うレベルアップ支援事業場制度を実施しています。



陸運事業場安全衛生水準向上 中小企業個別サポート事業の実施

中小規模の陸運事業場を対象とした、個別サポートを実施しています。安全管理士等が現場診断を実施し安全衛生に関するアドバイスを行います。ご希望によってはフォローアップの研修会等の実施も可能です。





講習の実施

各都道府県支部において各種技能講習、安全衛生教育等を実施しています。当協会の技能講習は、単に資格を取得させるのが目的ではありません。受講者の皆さまが作業を行う際に、労働災害に遭うことがないことを主眼として教育を行っています。

技能講習等

- フォークリフト運転技能講習
- ショベルローダー等運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- はい作業主任者技能講習
- 安全衛生推進者養成講習



安全衛生教育

通達により、定期又は随時に、従業員に対して安全衛生教育を実施することとなっています。当協会では、下記の安全衛生教育を実施しています。

- フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
- 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育
- 積卸し作業指揮者教育
- リスクアセスメント研修
- 安全管理者選任時研修
- 安全衛生推進者能力向上教育
- 荷役災害防止担当者安全教育
- 荷役作業従事者安全教育
- 交通労働災害防止担当管理者教育



- 腰痛予防対象管理者教育
- 交通KYT教育 など

陸災防インストラクター講座の実施

安全衛生教育を実施する講師を養成するため、陸災防インストラクター講座を実施しています。フォークリフト運転業務従事者教育、作業指揮者教育、交通労働災害防止担当管理者教育の講師として活躍される方々に最適な講習会となっています。



フォークリフト荷役技能検定

荷役作業に従事するフォークリフト運転者の、安全、正確、迅速な技能を評価・認定することによって、フォークリフト運転者の安全な荷役作業の向上及び意識付けを図り、荷役作業の労働災害防止を推進することを目的として、平成27年より開始いたしました。

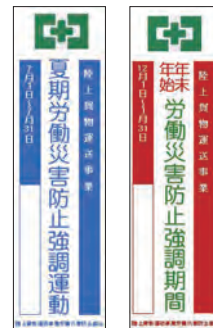
フォークリフト荷役技能検定は、1級と2級があります。

	1 級	2 級
対 象 者	フォークリフトにおける荷役作業に関し、安全、正確、迅速な作業について高度な技能を有すると認められ、指導的役割を担える者	フォークリフトにおける荷役作業に関し、安全、正確、迅速な作業について基本の技能を有すると認められる者
受検資格	フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等	フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者
合 格 者	1 級合格証 金バッジ	2 級合格証 銀バッジ



労働災害防止強調運動

毎年夏期及び年末年始に、労働災害防止強調運動期間（7月1日～7月31日・12月1日～翌年1月31日）を設定して、会員事業場における労使双方の安全衛生意識の高揚と災防活動の実施を呼びかけています。



全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会



各年における労災防止活動を総括し、あわせて今後の陸運業界全体としての活動目標について意思統一を図るために、毎年開催しています。

全国フォークリフト運転競技大会

フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって安全作業の確立と実効ある労災防止の推進に資することを目的として、毎年開催しています。

優勝者には厚生労働大臣からの、また5位入賞者までには協会会長から、トロフィーと賞状が授与されます。



表彰

安全衛生成績の優秀な事業場、従業員に対して、より一層の志気の高揚を目指し、表彰を行っています。

- 安全衛生表彰
(優良賞／進歩賞／団体賞／功労賞／功績賞／顕彰)
- 優良フォークリフト等運転者表彰
- 小企業無災害記録表彰
(無災害継続3年間、5年間、7年間、10年間、15年間)



安全衛生標語の募集

安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与することを目的として標語を募集しています。入選作品は、労災防止強調運動のスローガンや安全ポスター等に用いています。



広報活動

安全衛生情報を無料メールマガジン「陸災防通信」で毎月提供するほか、広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページによる情報発信を通じて安全衛生意識の向上を図っています。



安全衛生図書・用品

各種安全衛生教育用テキスト、安全衛生図書・用品の頒布を行っています。

技能講習用テキスト

荷役労働災害防止関係図書・用品

フォークリフトの点検、荷役運搬作業についてのDVDビデオなど

交通労働災害防止関係

「職場ですすめる交通労働災害防止（ヒヤリ・ハットから交通KYTまで）」など

安全管理・安全衛生教育関係

雇入れ時等教育、高年齢者に配慮した災害防止の手引き、過労死予防テキストなど

安全用品

安全ポスター・のぼり・安全記録カレンダーなど

その他にも図書・用品を取り扱っております。詳しくは陸災防ホームページをご覧ください。



当協会は、陸上貨物運送事業に属する事業の事業主及びその事業主の団体を会員とする組織です（貨物軽自動車運送事業を除く）。入会については、各支部にお問い合わせください（巻末参照）。

会員の特典

主な会員の特典は次のとおりです。

特 典

- ① 安全管理士等による関係法令等の分かりやすい解説の提供
- ② 安全管理士等による事業場の安全診断等の実施
- ③ 会員事業場への安全衛生教育の支援
- ④ 安全衛生資料等の提供
- ⑤ 各種安全衛生に関する相談
- ⑥ 陸運業における労働災害防止に著しく貢献した会員事業場、団体、及び個人
に対しての表彰
- ⑦ フォークリフト運転競技大会への参加
- ⑧ 団体保険制度による保険料の割引
- ⑨ 会員専用サイトの閲覧（陸災防本部ホームページ）

広報誌のバックナンバー、過去の労働災害発生状況、会員専用サイト限定の安全衛生情報をご覧ください。

※ 各種情報は、メールマガジン、広報誌「陸運と安全衛生」及びホームページにより提供いたします。

賛助会員入会のおすすめ

当協会の設立の目的及び活動にご理解・ご賛同していただける企業・団体等の方々に賛助会員としてご入会くださいますようお願いいたします。入会については、本部へお問い合わせください（巻末参照）。

年会費

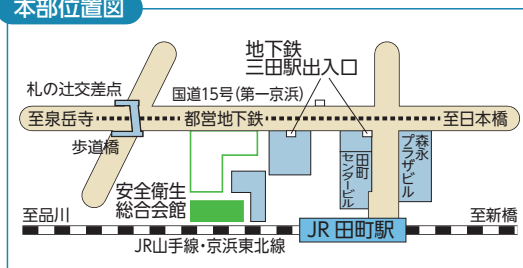
年会費：（1口）20,000円

- ・安全管理士等による各種安全衛生関係の技術的サービスの提供等
- ・全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会への招待 等
- ・会員専用サイトの閲覧

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 都道府県支部一覧

支 部	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX番号
北 海 道	064-0809	札幌市中央区南9条西1-1-10北海道トラック総合研修センター内	011-511-9795	011-521-5810
青 森	030-0111	青森市大字荒川字品川111-3 青森県トラック総合研修センター内	017-729-2211	017-729-2266
岩 手	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1 岩手県トラック協会内	019-637-3287	019-638-5010
宮 城	984-0015	仙台市若林区卸町5-8-3 宮城県トラック研修センター	022-232-6829	022-232-6830
秋 田	011-0904	秋田市寺内蛭根1-15-20 秋田県トラック協会研修センター内	018-863-4874	018-863-7354
山 形	994-0075	天童市蔵増1465-16 山形県トラック総合会館内	023-676-5560	023-676-5561
福 島	960-0231	福島市飯坂町平野字若狭小屋32 福島県トラック研修センター内	024-558-9011	024-559-1161
茨 城	310-0913	水戸市見川町2440-1 茨城県トラック総合会館内	029-303-7203	029-303-5070
栃 木	321-0169	宇都宮市八千代1-5-12 トラックサービスセンター内	028-658-2515	028-658-6929
群 馬	379-2166	前橋市野中町595 群馬県トラック総合会館内	027-261-0244	027-261-7576
埼 玉	330-8506	さいたま市大宮区北袋町1-299-3 埼玉県トラック総合会館内	048-645-2770	048-645-2818
千 葉	261-0002	千葉市美浜区新港212-10 千葉県トラック協会内	043-248-5222	043-302-1310
東 京	160-0004	新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館内	03-3355-2277	03-3355-0370
神 奈 川	222-0033	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館内	045-472-1818	045-472-1305
新 潟	950-0965	新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4階	025-283-2488	025-283-2430
富 山	939-2708	富山市婦中町島本郷1-5 富山県トラック会館内	076-495-8840	076-495-2010
石 川	920-0226	金沢市栗崎町4-84-10 石川県トラック会館内	076-239-2393	076-239-2287
福 井	918-8115	福井市別所町第17号18-1 福井県トラック総合研修会館内	0776-34-1713	0776-34-2136
山 梨	406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館内	055-262-5561	055-263-2036
長 野	381-8556	長野市大字南長池710-3 長野県トラック会館内	026-254-5171	026-254-5155
岐 阜	501-6133	岐阜市日置江2648-2 岐阜県自動車会館トラック協会内	058-279-3718	058-279-5337
静 岡	422-8005	静岡市駿河区池田126-4 静岡県トラック会館内	054-283-1890	054-283-1921
愛 知	467-0856	名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック会館内	052-889-1077	052-882-1685
三 重	514-8515	津市桜橋3-53-11 三重県トラック会館内	059-225-0356	059-213-6554
滋 賀	524-0104	守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館内	077-585-8080	077-585-8015
京 都	612-8585	京都市伏見区竹田向代町48-3 京都府トラック協会内	075-671-3175	075-661-0062
大 阪	536-0014	大阪市城東区嶋野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内	06-6965-4035	06-6965-1903
兵 庫	657-0043	神戸市灘区大石東町2-4-27 兵庫県トラック総合会館内	078-882-5556	078-882-5565
奈 良	639-1037	大和郡山市額田部北町981-6 奈良県トラック会館内	0743-23-1200	0743-56-2228
和 歌 山	640-8404	和歌山市湊1414 和歌山県トラック協会内	073-422-6771	073-422-6121
鳥 取	680-0006	鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会内	0857-22-2694	0857-27-7051
島 根	690-0001	松江市東朝日町194-1 島根県トラック協会内	0852-21-4272	0852-22-4408
岡 山	700-0941	岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館内	086-234-1332	086-234-5600
広 島	732-0052	広島市東区光町2-1-18 広島県トラック総合会館内	082-264-1501	082-261-2496
山 口	753-0812	山口市宝町2-84 山口県トラック協会研修会館内	083-922-0978	083-925-8070
徳 島	770-0003	徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館内	088-632-4662	088-632-4701
香 川	760-0066	高松市福岡町3-2-3 香川県トラック総合会館内	087-851-6251	087-821-4974
愛 媛	791-1114	松山市井門町1081-1 愛媛県トラック総合サービスセンター内	089-968-2931	089-968-1189
高 知	780-8016	高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック協会内	088-832-3499	088-831-0630
福 岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8 福岡県トラック総合会館内	092-431-1604	092-431-1792
佐 賀	849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20 佐賀県トラック協会研修会館内	0952-30-1601	0952-31-6441
長 崎	851-0131	長崎市松原町2651-3 長崎県トラック協会内	095-813-8500	095-813-8288
熊 本	862-0901	熊本市東区東町4-6-2 熊本県トラック協会研修センター内	096-369-3968	096-369-1194
大 分	870-0905	大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館内	097-556-7866	097-552-1591
宮 崎	880-8519	宮崎市恒久1-7-21 宮崎県トラック協会研修会館内	0985-53-6767	0985-53-2285
鹿 児 島	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15 鹿児島県トラック研修センター内	099-284-6217	099-261-3113
沖 縄	900-0001	那覇市港町2-5-23 九州沖縄トラック研修会館内2F	098-863-0280	098-863-3591

本部位置図



<交通案内>

- JR/田町駅下車 徒歩5分
- 地下鉄/都営浅草線三田駅下車 徒歩4分
- 地下鉄/都営三田線三田駅下車 徒歩6分



〈安全衛生総合会館〉

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

本 部: 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階 TEL.03-3455-3857 FAX.03-3453-7561